

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あい・あい保育園 本町園	
運営法人名称	(株) global bridge	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	代表取締役 貞松 成 施設長 細田千賀子	
定員（利用人数）	70 名 （60）名	
事業所所在地	〒 550-0004 大阪市西区靱本町1-6-10 本町西井ビル2F	
電話番号	06 - 6131 - 8852	
FAX番号	06 - 6131 - 8853	
ホームページアドレス	<a href="http://globalbridge.biz">http://globalbridge.biz</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:honmachien@gurobalbridge.biz">honmachien@gurobalbridge.biz</a>	
事業開始年月日	平成29年11月1日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士 管理栄養士1名 栄養士2名 社会福祉主事	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）、調理室、調乳室、洗面所、医務室、沐浴設備、多目的室、更衣室。	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### <保育理念>

一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること。

### <保育方針>

- ・周りの人と関係を気づく
- ・周りの人の力になれる
- ・周りの人に応援される

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・少人数制保育
- ・就学前能動的学習プログラム
- ・ベネッセの英語レッスン
- ・食育プログラム
- ・スイミング
- ・IT技術の導入
- ・乳児担当制
- ・体操教室
- ・なないろ体操

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和元年8月14日～令和元年12月21日
評価決定年月日	令和元年12月21日
評価調査者(役割)	1001C011 (運営管理・専門職委員) 1001C036 (専門職委員) 1102C040 (運営管理委員) ( ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

判断基準（a・b・c）は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。\*大阪府のホームページより

評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断基準）
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

あい・あい保育園本町園は、大阪市西区の靄公園のすぐ近く本町西井ビルの2階で、開園して2年目の保育園です。ゼロ歳から就学前の5歳まで定員70名で、朝7時半から夕方7時半までの保育が実施されています。経営・運営主体の（株）global bridgeは東京に本部があり、東京・千葉・関西エリアに介護施設と保育園を運営し、関西エリアでは介護施設と10カ所の保育園を持ち、さらに施設を増やす取り組みが進められています。

保育理念については「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」と述べ、保育目標は向上目標「人間関係・精神衛生・身体能力」、育成目標「社会力・養護力・人間力」を掲げ、「周りの人と関係を築く、周りの人の力になれる、周りの人に応援される」を、保育方針としています。保育内容については「1クラスあたりの定員数を少なくする」「3歳～5歳を対象にIQパズルなどの学習プログラム」「全年齢児を対象とした週1回の英語レッスン」などを行い、「IT技術の活用」で玄関には子どもたちを迎えるロボットもあります。

園長を中心に職員が連携して保育にあたっており、子どもたちも落ち着いて過ごしています。運動会では、すべてのクラスでさまざまな親子競技を行い、全員が楽しみ、子どもも保護者も笑顔と元気が溢れていました。

#### ◆特に評価の高い点

保護者は園に対して高い信頼と期待を寄せています。そのことは、当評価機関が実施した保護者アンケートにも見られました。職員の保護者への送迎時の細やかな対応や、親子で楽しめる行事の工夫、ブログを毎日更新し保育情報を提供するなど、子どもが心身共に成長する姿を保護者と共に喜び合う取り組みが保護者の信頼を高めています。

子どもたちに安心して安全な環境を保障する為に、園長を中心に職員が連携を図り、限られたスペースや条件のもとでもマニュアルを活かし敏速に対応しています。当評価機関の訪問調査時に遭遇した体調が悪くなった子どもへの職員の適切な対応や、韮公園への散歩時のクラスをこえた職員の主体的連携にも、日々の積み重ねが表れていました。

#### ◆改善を求められる点

子どもの身体づくりに、スイミングや室内大型遊具など、様々な取り組みをしています。さらに子ども一人一人が身近な自然に働きかけ、子ども自らが感性を豊かにしていくための戸外遊びを増やせるような保育内容の一層の検討を望みます。

子どもの権利や発達過程、状況に応じた保育者の子どもへの声掛けや、応答的なかわりについて、保育者間での実践検討を深め、質の向上に繋ぐことを期待します。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園2年で初めての受審です。ビルの2階に位置する園ではありますが、ドアを開けたら「想像とは違い楽しい子どもの世界が広がっていた」と思っただけのように日々職員と邁進してまいりました。利用できる環境は人的・物的共にすべて活用し保育を行ってきました。しかし、まだまだ経験の浅い職員も多く、園の成長と共に職員も研修や数々の経験で成長し全体の質の向上を図っていきたいと思います。2年経つと事業計画も二周回り、振り返って分析・検討もできるので、この受審結果を真摯に受け止め、見直しも図っていきます。また、5分で行くことのできる韮公園も今以上に利用し、自然の中での体力向上に向けても職員と共に計画を見直していく所存です。

#### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針は会社と園のしおりなどにも大きな文字で掲載し、周知に努力していることが伺えました。職員の理解を促す取り組みでは事務所内掲示などで徹底すると共に、社内監査（インスペクト）を行っています。保護者への周知も入園時に文書で説明し、同意を得ており、当評価機関が実施した保護者アンケートでも回答者の100%が「理念や基本方針の説明を受けた」と答えています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	私立保育園連盟の会議に参加するなど、社会福祉事業全体の動向の把握に努めています。会社としてはコスト分析なども行っていますが、行政との連携も取っていますが、地域の潜在的ニーズの把握などは今後の課題となっています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	関西エリアを担当するマネージャーが週1回東京の会議に参加し全国的な分析は行なっています。保育園は地域特性もあるので経営状況や改善すべき課題についてさらに現場の状況に沿った具体的な取り組みを期待します。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	会社としてはビジョンも示し中長期計画は策定しています。保育園の地域特性をふまえ、施設構造上必要となる人的・物的環境整備等も含め、園としての中・長期計画の策定が必要です。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	園の単年度事業計画は策定しています。地域や施設の特性を考慮し、園独自の中・長期の展望に沿った事業計画の充実が図れるよう、会社としての配慮と援助を望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	園長は職員の意見を反映して事業計画を策定しています。今後は園と会社、職員全員が参加するなど事業計画策定と内容充実へ組織的な取り組みのシステムを構築することなどが課題です	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	事業内容を入園式で保護者に説明するなどの努力は行っています。園の事業計画文書を充実し、説明に際してはいつそうわかりやすいものすることなどを期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	毎年、職員は自己評価を行い、管理者が一人一人の職員と面談し、質の向上へ積極的な取り組みを行っています。それに基づいて社内監査も行われており、組織的に機能していることを文書でも確認しました。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	評価結果については職員にも報告され、会社本部と園との共有は行っています。まだ開園2年目であり、課題に対する具体的取り組みを計画的に実施するのはこれからとなります。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	園長は自らの責任を自覚し、職員に対応している姿は当評価機関の訪問調査時でもあらゆる場面で観察できました。当評価機関が実施した保護者アンケートでも園長への評価が高く、そのことを裏付けていました。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	園長は法令や制度に関する行政の研修などにも積極的に参加し、情報の収集と理解に努めています。職員への伝達が必要な事項は迅速に伝えると共に、職員研修などで理解を深められるよう、配慮しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	園長の保育に対する熱意と意欲はヒアリングの中でも随所で感じ取れました。職員に対する指導は徹底しており、保育室と職員室の行き来が容易な施設構造も活かして、たえず保育を見守り、職員への適切な援助と保護者対応を行っています。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	園長は保育の質の向上への業務の改善には指導性を発揮しています。経営については会社本部が対応するシステムであり、教材や職員配置での工夫はできませんが、リーダーシップ発揮には一定の限界があります。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント) 保育士不足が深刻な社会状況の中でも、この保育園では採用も順調に進み必要な職員確保が行われ職員も定着しています。来年から園を増やす計画に沿って、すでに次期人事異動の人選など計画的に行われていることも確認できました。	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント) 会社の人事考課方針に基づく人事管理は行われていますが、保育所職員処遇(賃金表など)の周知などを含め、職員が自らの将来像を描ける総合的な仕組みづくりなどは今後の課題となっています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント) 園長が定期的に職員と面談し、要望も聞きながらシフトを組み、時間内で会議などを終えるなど働きやすい環境整備に努力しています。当評価機関が行った職員の個別ヒアリングでも異口同音に「以前の職場に比べ働きやすい」と語っていました。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント) 園長が年度初めに個々の職員と面談し、希望を聞き、それぞれの目標と一緒に考え個人別研修計画を策定しています。職員も自分で目標を記述し、それにそって自己評価も行っています。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント) 会社として職員研修には力を入れており、新入社員には「漫画」でわかる研修冊子も作成し、教育・研修を実施しています。職員参画で研修内容などを定期的に評価見直す仕組みの構築を望みます。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 新任職員には各自「教育担当者」を配置し、仕事に慣れ学べる環境づくりをしています。外部研修も積極的に情報提供し、フリー職員の配置で、必要に応じて研修に出かけられるよう体制の配慮もしています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント) 実習生の受け入れ態勢やマニュアルはあります。インターシップの受け入れはありましたが、実習生の受け入れはまだこれからです。	



		評価結果	
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	ホームページにおいて、理念や基本方針など一定の情報公開は行っています。株式会社として必要な情報公開は行っています。保育園の財務や事業計画などの公開などには及んでいません。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	事務・経理・取引等に関するルールは明確にしています。保育園職員の職務分掌表は事務所にも掲示しています。賃金など個別の処遇は細部にわたって全職員への周知には至っていません。	

		評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	地域の親子を招き、月に1回「保育体験会」を実施し、在園児との交流も図っています。図書館などの地域の社会資源については情報提供し、郵便局や消防署などの地域の施設を訪問して社会との関わりをつくっています。近くの韮公園などでは高齢者の姿もあり、さらに園児と地域との交流の発展を期待します。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	私立保育園連盟へ中・高生の受け入れの申し出るなど、学校教育への協力は行っています。ボランティアに対する受け入れ体制を確立し、散歩時などの保育の充実へ活かすことを望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	地域の関係機関はリストアップし、連絡先も明示し掲示しています。配慮を必要とする児童などの関係機関とは連携を取っています。その他の地域の関係団体や機関とのさらに有機的な連携を期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	毎月一回、地域の子もたちが保育園で過ごす「保育体験会」を実施しています。その他の取り組みはこれからの課題となっています。室内大型遊具や、給食室など本町保育園の機能の特性を活かした地域還元の検討を望みます。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	(コメント)	保育園のビルの6階に会社の関西オフィスが存在し、相談事業を実施することが出来る機能を有しています。「豊かな介護と福祉」を会社の理念としていることから今後は地域のニーズに基づく公益的な事業や活動にも取り組めると期待します。	



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	子どもの人権を尊重した保育の提供に努め、職員が理解して実践できる様に「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を全職員に配布し、自己チェックを実施しています。今後は、定期的な状況の把握・評価・研修の充実に期待します。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	利用者のプライバシー保護に関する規定やマニュアルは整備しています。今後引き続き、子ども・保護者への取り組みと周知、職員の研修や保育実践の中での配慮や見直しを望みます。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	パンフレット・冊子以外にもホームページやブログで理念や基本方針を提供しています。利用希望者を対象に「保育体験会」を実施し、アンケートを取って積極的に情報を提供しています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	保育の開始や変更時には、今回の保育料無償化や食材料費の徴収にあたって、保護者に分かりやすい文書を提示し資料を用いて説明を行っています。保護者の同意を得たうえでその内容を書面で残しています。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	保育所の転園児・卒園児には、継続的な保育に配慮し、大阪市の保育要録を参考にして文書を定めています。引き継ぎ文書は保護者の合意を得て作成し、移行園に渡しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	定期的に保護者へのアンケートを実施し、保護者の意見などにも対応しています。当評価機関が実施した保護者アンケートには、さまざまな期待や意見もあることから、今後職員などが参加した検討会議での分析・検討を深めることによって、さらに取り組みが充実することと期待します。
Ⅲ-1-(4) 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
	(コメント)	苦情解決の仕組みが整っており、保護者に周知しています。本社へ直接届くアンケート・意見・要望用ハガキを玄関に常設しています。内容は全職員が共有して、保育の質の向上に努めています。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。
	(コメント)	保護者の相談は、園長以外にエリアマネージャー、有識者など複数の相談相手が選べるようにしています。相談スペースは園以外に6階大阪支社の会議室なども利用できる環境を整備しています。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	意見箱や保護者アンケートで意見を積極的に把握する取り組みを行っています。保護者代表と園が話し合う運営会議等を活用し、職員や保護者と一緒に検討する事によって組織的対応が充実する事を望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	リスクマネジメントに関する責任者や体制を整備し、職員に周知しています。姉妹園のヒアリングも含め、安全確保の為、事故防止策など定期的な評価は行っています。開園2年目で、情報を分析し改善・再発防止の検討は今後の課題です。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	感染症のマニュアルを整備し、職員に周知徹底しています。訪問調査時にたまたま嘔吐の発生に遭遇し、職員の敏速な対応と安全確保に努めている状況を確認することができました。より一層保護者への情報提供と周知の充実を期待します。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	園内の災害時の対応体制は定めています。施設の構造上の特徴もあり一層安全確保の為、今後さらに地域との連携を図り、防災計画等の整備や合同訓練の実施を期待します。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	基本的な方法はマニュアルによって適切に文書化され、職員にも周知しています。標準的な実施方法により保育実践が行われているか、確認する仕組みをつくり、一層適切な保育の提供を期待します。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	マニュアルは常に確認できる場所に置いています。定期的な検証・見直しを実施して職員や保護者の意見や提案を反映する仕組みづくりを望みます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント) 主任を指導責任者として、保育課程(全体計画)に基づいて指導計画を策定しています。配慮を必要とするさまざまな状況の子どもの入園も増えており、今後は、子ども支援関係機関とも連携し、実施計画策定に一層の充実を期待します。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント) 指導計画の緊急変更はその都度適切に行っています。ニーズに対する保育において、当評価機関が実施した保護者アンケートで保育内容への要望もあり、定期的な評価・見直しのいっそうの充実を期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント) 保育状況の記録は適切に行われています。共有が必要な文書には関係する職員が捺印をしています。職員会議は週1回開催し職員間での共有化を図っています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント) 個人情報の使用用途は重要事項説明書に記載し、保護者に同意を得ています。記録の管理体制は施錠できる保管場所も整備され、管理責任者も明確です。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程（全体計画）は、保育の理念や保育目標に基づいて編成しています。今後、それに基づいて保育に関わる全職員が参画して、定期的に見直し、保育に活かす事ができるように期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	ビルの中の保育室という制約がある中で、できるだけ快適な生活になるよう努めています。空気清浄機の活用はもちろん、外部業者による定期的な空気チェックを行い正常値を保つよう衛生管理に努めています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	子どもの様子を共有し、対応について職員間の理解を深められるよう努めています。より一人ひとりの子どもの発達や発達過程、その時の子どもの気持ちや行動を受容した援助や言葉かけに努めることを望みます。自分の気持ちを言葉で十分表現できない子どもの気持ちをくみとり、子どもの気持ちに寄り添った応答的な言葉かけなどより丁寧な対応を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	1クラス当たりの子どもの定員数を少なくするなど、園長・主任を中心に職員の連携により、クラス担任をこえて子どもの状況の把握を行い、保育にあたっています。そういった人的環境のもとで、子どもたちは落ち着いて衣服の着脱など生活習慣を身につけることができます。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	各クラスにコーナー遊びができる工夫をしています。幼児はスイミング、低年齢児では室内大型遊具を活用しています。運動会は、体育館などを借りて親子競技を中心に取りくんでいます。毎日全クラスで行われる朝の会(9:15~9:45)では、幼児が主体的に自分の思いをしっかりと言葉で表現し、職員に受け止めてもらって、自信をつけていけるような取り組みを行っています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	乳児にとって快適な生活になるよう、健康状態・安全に留意した保育室の環境整備に努めています。一人一人と愛着関係を保てるよう、子どもの気持ちや表情に寄り添った関わりや言葉かけなどの応答的な関わりを期待します。また、おもちゃを媒体として大人との共感関係を築いていく時期であることを大切に、0歳児の発達に見合う教材の工夫を望みます。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	1歳児の保育室のスペースは十分に確保されています。1歳児クラスは、生活と遊びのスペースを分け、子どもの発達段階にあわせた動線を検討しつつ環境の整備に取り組んでいます。2歳児では、ビルの中の保育室という制約がある中で、子どもや保育者の動線を配慮して遊びを工夫しながら取り組み、季節に応じた絵本の読み聞かせに積極的に取り組まれ、子どもたちの発語や身振りなどがみられ、集中して楽しんでいることが観察できました。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	幼児期の子どもが、主体的に選んで楽しく遊べるよう、絵本やトランプ、おもちゃなどコーナーを設け、環境整備をしています。5歳児では、アクティブラーニングを取り入れ、「何を飼育するか」「運動会では何をしたいか」「発表会ではどんな劇に取り組みたいか」など、話し合いをしながら進めています。子ども達は言葉で思いを伝え、保育者とやり取りをしながら取り組んでいます。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	障がいのある子どもは、保護者から家庭での様子を聞いたり、伝えたりしながら相互理解に努めています。子どもの状況を職員会議等で共通のものにしていきます。担当職員は研修を受け必要な知識を得る機会を設けています。その研修での学びをさらに深め、一人ひとりの子どもの状況と発達の段階に応じた保育を期待します。子どもの興味・関心に寄り添った応答的な関わりを望みます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	職員は、迎えにきた保護者と十分会話をし、家庭との連絡を大切にしています。子どもがゆっくり過ごす時間として位置づけ過ごしています。保育の連続性を意識して、職員の勤務体制を組み、しっかりと引き継ぎもおこなっています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	大阪市が指定する「保育所児童保育要録」は、卒園児の就学先へ送付しています。小学校教員と直接情報交換を行い、教師が来園して子どもの様子を見る等、就学に向けた連携を図っています。就学を見通した保護者との懇談会にも取り組んでいます。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	登園時には視診表の記入や保護者の話を聞いて、その日の子どもの状況を把握しています。夕方のお迎え時には、保育園での様子をきめ細やかに伝達しています。保健だよりを発行し、健康管理に努めています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の防止のための午睡チェックなど適切に行われています。	



A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) 健康診断・歯科検診前には保護者に医師への質問調査を行っています。その検診結果を保護者に伝え家庭生活に活かせるよう取りこんでいます。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、医師からの指示のもとアレルギー用の献立を作り提供しています。アレルギー児の保護者とは、毎月面談を行い、メニューチェックを行っています。アレルギー児への給食提供においては、安全に徹しています。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント) 年間計画に基づき、保育者がビルのベランダを活用し、バケツで稲やサツマイモなど栽培し、少しでも食べることへの興味が深まるよう工夫しています。食事援助については、アレルギー児童も含め、一人一人の子どもが園での食生活を楽しめるよう、子どもの発達に合わせてより適切な方法の検討を期待します。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント) 衛生管理はマニュアルに基づき適切に行っています。委託メニューのため、献立の工夫ができないので、地域の食文化やより季節感のある給食にするために、テーブル環境の設定など、さまざまな工夫を期待しています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 乳児用・幼児用の連絡帳を利用して情報交換を行っています。すべての子どもに年2回発行されるAIAIレポートは、半期ごとに子どもの成長記録と保育の経過記録をまとめ、保護者が子どもの成長に見通しが持てることと、園と家庭の連携に活かしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) 日々の保育は、保護者に伝えるよう努力しています。送迎時には、担任や担任以外の職員とも情報を交換しながらコミュニケーションを図っています。行事ごとに保護者アンケートを行い、回収率も良く保護者の思いの把握に努めています。園と保護者の代表者の運営委員会なども行われています。	

A⑱	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	児童虐待に関するマニュアルは整備しています。家庭での様子は、保護者との会話や受け入れ時の視診をこまめに行い把握できるよう努めています。職員は虐待防止チェックリストも活用し、研修にも積極的に参加するなど理解を深めています。また園は関係機関と連携する体制も整えています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	全職員が自己評価を行っています。その自己評価を保育者の互いの学び合いや子どもの発達の視点に立った保育の振り返りに活かし、保育者個人の専門性の向上と保育所全体の保育実践の向上へ繋ぐことを期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	体罰の禁止については会社の保育施設運営ガイドライン「保育の提供に関する事項—子どもの権利擁護への配慮」に明記しています。園内では子どもに対する態度については細かく指摘した「虐待の芽チェックリスト」を活用し、全職員が定期的に取りくんでいます。また職員アンケートも行い早期発見に努めています。	



## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	あいあい保育園本町園在園児保護者
調査対象者数	在園児60人(58世帯)
調査方法	保護者58世帯に保育園からアンケート用紙を配布して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者アンケートの回収率は77.6%で、回答者の86.7%が自由記述欄も記入し、保護者の関心の高さが伺えます。

保護者の回答は自由記述を含め、全体として園に信頼を寄せていることがわかる内容でした。

設問の中で、「はい」「いいえ」で答える項目の「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか」「保育園の理念や方針について園から説明がありましたか」「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもをあずけることへの不安が解消しましたか」には、回答者の100%が「はい」と肯定的に答えています。

自由記述でも、園の保育に満足している様子が多く「園長先生や他の先生も雰囲気がよく、子どもたちが伸び伸び育っているな」と思います」「教育もあそびもしっかりしていただいているので満足しています」「毎日ブログが更新され、子どもの様子が分かり安心できます」など、感謝の言葉も多くありました。

一方で「エレベーターの開閉時間が短く危険」「外遊びを増やしてほしい」「運動量が心配」など、ビルの中の保育園という構造上の問題への不安の声も記述されていました。また、「感染症の告知方法」や、「午睡時間の長短」「土曜日など保護者が仕事以外の日の保育」への要望などもありました。

アンケートに寄せられた保護者の信頼を基礎に、運営委員会(保護者代表と園とで話し合う場)などを活かして、いっそう、保護者と相互理解を深める取り組みをし、施設の構造上の問題などの改善方向も保護者と一緒に検討し、さらにより良い保育の在り方へ生かされることを期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等